

高齢者見守り相談窓口

～ 高齢者の異変に気づいたら、ご連絡ください ～

平成 28 年 4 月 1 日から、葛飾区役所の福祉総合窓口（2 階、201 番）に「高齢者見守り相談窓口」を設置します。

ひとり暮らしや高齢者のみ世帯、認知症等による徘徊、自己放任（セルフネグレクト）など、地域の中で見守り支援を必要とする方に関するご相談をお受けします。

地域の皆様からお寄せいただいた情報を活かして、高齢者が安心して過ごしていくことができるように見守り支援を行います。

高齢者見守り事業者等と連携しながら、見守り体制を強化

日頃から高齢者と接触の多い郵便局やコンビニ、宅配業者、金融機関等が業務中に高齢者の生活環境に何等かの異変を察知した場合、高齢者見守り相談窓口に通報していただけるように、協定締結を行うなど連携を進め、見守り体制を強化します。

地域の身近な人々からの「気づき・相談」

地域住民、協力事業所、関係機関など

高齢者見守り相談窓口

高齢者支援課 3695-1111 内線2317

＜身近な相談窓口＞ 高齢者総合相談センターと情報を共有します。 ⇒ 裏面参照

まず、身近にいる「あなた」が、高齢者の異変に気付くことから

- 顔色が悪く、具合が悪そうに見える。
- 急に痩せてきたような気がする。
- 地域の集まりや行事に参加していた人が、急に来なくなった。
- 今まで挨拶をしていたのにしなくなった。
- 家に閉じこもり、ほとんど外に出ない。
- 話がかみあわなくなった。
- 同じ話を何回もするようになった。
- 暴言を吐くなど、性格が変わった。
- 昼間も電気がつけたままになっている。
- 夜になっても部屋の明かりがつかない。
- 何日も同じ洗濯物が干してある。
- 郵便受に新聞や郵便が溜まっている。
- 身体（顔や手足など）にアザがある。
- 異臭がする。
- 家の中から怒鳴り声がある、悲鳴が聞こえる。
- 見知らぬ人が出入りしている。
- 髪の毛や服装が乱れている。季節に合わない服を着ている。
- 家や庭が荒れている。



高齢者見守り相談窓口（高齢者支援課）、高齢者総合相談センターにご相談ください。

身近な相談窓口	所在地	電話
高齢者総合相談センター水元	水元1-26-20	03-3826-2419
高齢者総合相談センター新宿	新宿2-16-4	03-3826-8726
高齢者総合相談センター金町	東金町1-36-1-108	03-3826-5031
高齢者総合相談センター高砂	高砂3-27-12	03-5889-8600
高齢者総合相談センター柴又	柴又1-47-7-102	03-5876-9531
高齢者総合相談センター青戸	青戸3-13-19	03-5629-5719
高齢者総合相談センター亀有	亀有4-31-18 ケイハイツ I 105	03-6240-7630
高齢者総合相談センター堀切	堀切2-66-17	03-3697-7815
高齢者総合相談センターお花茶屋	白鳥1-12-20 石倉ビル1階	03-5671-2471
高齢者総合相談センター東四つ木	東四つ木2-27-1	03-5698-2204
高齢者総合相談センター立石	立石6-19-10 SKビル1階	03-6657-6140
高齢者総合相談センター奥戸	奥戸3-25-1	03-5670-5212
高齢者総合相談センター新小岩	新小岩1-49-10 第5デリカビル1階	03-5879-9328

※高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）は区の委託事業所です。

【営業時間】 月曜～金曜日：午前9時～午後7時、 土曜日：午前9時～午後5時30分

日曜日・祝祭日、年末年始はお休みです。